

災害時要援護者安否確認名簿への登録について

泉大津市危機管理課

● はじめに

近年の風水害や地震では犠牲者の多くが高齢者でした。また、私たちが暮らす地域社会は年々、人と人の繋がりが希薄化し、伝統的な地域の助け合い機能が低下しつつあります。

この度、市では、災害時に自力で避難できない方や避難に時間を要する方などを安否確認する制度を旭町自治会の皆様の協力のもとモデル事業として実施することとなりました。

● 支援対象者

原則として次のうち、在宅で自力避難ができない又は時間を要する方で、家族などの援護が望めない又は援護力が不足している方を対象とします。

日常的に自立している人、家族などの介護により援護を望まない人、情報提供を望まない人、施設の入所者などは対象外となります。

- 単独では移動が困難な高齢者
- 移動に担架又は車椅子が必要な方
- 病院での治療やケアが必要な方
(災害発生後1週間以内に病院へ行く必要がある方など)
- 慢性的に投薬治療中の方
- その他、援護を必要とする方

● 登録方法

登録を希望される方は、登録申請書を市役所危機管理課か地域の協力者へ提出してください。
登録された情報については、災害時の要援護者支援活動の目的以外には使用いたしません。

